

スヌーピープレミオカードLIMITÉ 年会費のご案内

本人会員・家族会員ともに永年無料

2025年12月9日改定

スヌーピープレミオカードLIMITÉ 会員特約

第1条(カードの名称)

本カードは、官公庁または団体もしくは法人(以下「導入法人」という。)と三菱UFJニコス株式会社(以下「三菱UFJニコス」という。)がスヌーピープレミオカードLIMITÉ の取扱いに関し、合意または契約を締結し発行するもので、カード名称は「スヌーピープレミオカードLIMITÉ」と称します。

第2条(会員)

導入法人が選定する役職員で三菱UFJニコスが定める個人会員規約および本特約の内容を承認のうえ入会の申し込みをした方で、三菱UFJニコスが入会を承認した方を、スヌーピープレミオカードLIMITÉ 会員(以下「会員」という。)とします。

第3条(カードの年会費)

本カードの年会費は、会員規約の定めにかかわらず、本人会員・家族会員ともに永年無料とします。

第4条(会員資格の喪失)

会員が次の各号のいずれかに該当した場合は、本特約による会員資格を喪失するものとします。

- 会員が導入法人を退職した場合。
- 導入法人と三菱UFJニコスとのカード取扱いに関し合意または契約が解除された場合。

第5条(適用)

本特約に定めのない事項については、個人会員規約が適用されるものとします。